

## 「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」の開催について

警察庁では、交通事故被害者等が、つらい体験や深い悲しみから立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような環境を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的とした「交通事故被害者サポート事業」を実施している（平成28年4月1日、内閣府から警察庁に業務移管。）。

本事業では、交通事故で家族を亡くした子供の支援について広く情報発信するため、一般の方も聴講が可能な「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」を開催しており、令和4年度は「交通事故できょうだいを亡くした子供の支援」をテーマとし、専門家による講演や対応事例の紹介、交通事故できょうだいを亡くした遺族による体験談の発表等を熊本県で実施した。同時に、ライブ配信及びオンデマンド配信も実施した。



シンポジウムのポスター

- ・武庫川女子大学准教授 大岡由佳氏による講演
- ・グリーフサポートやまぐち代表 京井和子氏による対応事例の紹介



シンポジウムの開催状況

大岡氏は、「交通事故で家族を亡くした子供のためのトラウマインフォームドな社会づくり」と題して講演を行った。被害者は当事者だけでなく、家族、親戚も被害者であるとし、トラウマについて十分に知識を持って関わっていく「トラウマインフォームドケア」が大切であると示し、トラウマインフォームドケアにおける「トラウマ」とはどのようなものであるか、どのように受け止めながら対応することができるかについて、具体例を交え説明した。まずは、「本人や周囲のトラウマの影響を理解する」ことであり、「トラウマのサインに気づく」

ことが大切であるとした。続いて、「トラウマインフォームドケアの実践」をするための対応の視点の持ち方やトラウマインフォームドな聞き方を具体的に説明した。最後に、「再トラウマ化を予防する」ためには、どのような対応が望ましいかを説明し、私達一人ひとりがトラウマインフォームドの発想を持ち、社会全体として「トラウマインフォームドな社会づくり」に関わる必要があることを示した。

京井氏は、「きょうだいを亡くした交通事故被害者等への支援事例」と題し、自身も交通事故被害者遺族として関わってきた支援活動より、きょうだいを亡くしたきょうだいへの支援事例について紹介した。事例紹介を通して、支援団体だけでなく、様々な大人や専門分野の人達に関わることがとても大事であることを述べた。また、親にはサポートがあってもきょうだいを亡くした子供達にはサポートが無いいため、子供達の抱えている生きづらさや悩みを大人達が受け止めることが子供達を守ることであり、比較しない、決めつけないことが大事であることを示した。同じ境遇の人と接する場、思いを吐き出す機会を作り、誠実な関心を示してそばで見守り続けることが必要であると述べた。

## ・交通事故できょうだいを亡くした遺族4名による体験談の発表

### ・質疑応答

コーディネーター：令和4年度交通事故被害者サポート事業検討会委員，飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏

専門家：令和4年度交通事故被害者サポート事業検討会座長，元同志社大学教授，現同大学研究開発推進機構嘱託研究員 川本哲郎氏

交通事故できょうだいを亡くした遺族4名が当時の体験談や必要な支援等について発表を行った。その後，井上氏がコーディネーターを務め，意見交換，参加者からの質問への回答を行った。

### 松本氏 — 平成15年（当時14歳），兄を交通事故で失う

事故の連絡を受け，父と母と私の3人で病院に向かいました。母はあまりのショックに倒れてしまい，父は事務手続のため私のそばからいなくなり，私一人だけがその場にいる状況になり，周囲への連絡，警察からの「ひき逃げ事件」という言葉など，私の中ではすでに情報過多な状況でした。

子供を失った悲しみで以前の姿がない親を目の当たりにし，自分を気に掛けてほしいとは絶対に思っただけいけない，自分が我慢することで母が救われるならその選択をするという気持ちでした。

当時の住環境に自分の空間はありませんでした。兄にお線香を上げて毎日訪問者があり，自分の生活が他人に丸見えなのが恥ずかしく，耐えがたい環境でした。性格も，事故前と事故後では180度変わってしまったとすごく感じます。当時，寄り添ってくれる支援者の存在があったなら，一時的にでもその環境から逃げることができたかもしれない，と今でも考えます。

### 竹山弦伸氏，佳克氏 — 平成28年（当時8歳，6歳），弟を交通事故で失う

私の目の前で事件は起こりました。弟が手を挙げて広域農道を私の方に向かって渡って来ようとしていました。すると右側から走ってきた白い車と共に，弟は目の前からいなくなりました。自分がしっかりとしていたら，弟は死なずに済んだのではないかと，今でも思う事があります。

父は，自分の交通指導員としての制服姿が，すれ違うドライバーさん達の「心のブレーキ」になってほしいとよく話をしています。弟の事故の事を記憶に残して，思い出してもらえれば，交通事故は他人事ではないのだと想えるはずです。

「交通事故は一瞬の出来事です」。いつ，誰が，どこで起こすか，そして誰が被害者になるのかも分かりません。「思いやりと譲り合い，そして助け合い」の心を交通安全運動に取り組みながら，鍛えて行きたいと想います。（『私の交通安全運動 四歳のままの弟』野津原中学校三年・竹山弦伸）

### 中江龍生氏 — 平成24年（当時27歳），妹を交通事故で失う

当時，何か変えることができるのではないかという思いで活動していました。しかし家に帰ると，生活にすっぽり穴が空いたようで，「現実じゃなくて夢ならいいのに」と何度も思いました。友人とも距離を置くようになり，近所からは「そんな活動をして何か意味があるのか」と言われ，ネットには言われのないことを書かれました。「なぜ，こんな目に遭わなくてはいけないのか」「活動することはいけないことなのか」という思いでした。そのような時，自分の周りには，理解してくれる人も相談する相手もいませんでした。出会った多くの人から，「お父さん，すごく頑張ってるから支えてあげて」と言われ，私は，陰で父を支えようと必死でしたが，そのうち，「私の立場は何なんだろう」「私を支えてくれる人は誰なんだろう」と，とても悲しい気持ちになりました。

その中で，兄弟姉妹を亡くした人だけで話ができる場所に出会い，たくさん話をし，気持ちを共有することができました。全国的に，兄弟姉妹だけで話し合える場所が増えればよいと思います。